

令和8年度 秋葉台児童館 放課後児童クラブ（学童保育）のご案内

秋葉台児童館は放課後児童クラブ（学童保育）を開設しています。入会ご希望の方は、児童館へお問い合わせください。

1 放課後児童クラブ（学童保育）とは

保護者が働いているなど、放課後等に大人の家族が家にいない小学生のために開設しています。
子育てと仕事の両立支援や、放課後における児童の健全育成を目的としています。

2 対象となる児童

神戸市内に在住する小学校1年生から6年生まで（令和7年度実績）の児童で、次の要件を満たしている
ことが必要です。

- (1) 保護者が働いている家庭、またはこれに準ずる家庭の児童
- (2) 昼間、保護者または祖父母など、保護者に準ずる方がいない家庭の児童
- (3) 学校や家から児童館に一人で来て一人で帰ることができる児童、および排泄や食事が一人ができる児童

※令和7年度までに利用があり、その利用料で未納金がある家庭の児童はご利用いただけません。

3 募集時期（集中受付期間）

令和7年11月1日（土）～12月12日（金）

4 開設期間

2026（令和8）年4月1日（水）～2027（令和9）年3月31日（水）【日曜日、祝日及び年末年始12/29～1/3を除く】

- ◆放課後～17時（延長は18時または19時まで）
- ◆土曜日・学校休業日 午前8時～17時（延長は18時または19時まで）
 - ・延長利用の場合は、必ずお迎えをお願いいたします
 - ・学級閉鎖や学年閉鎖となっている場合、念書を提出していただいた学童児本人が、健康な場合に限り別室保育ができる同法人のあさひ児童館と連携し受け入れます
 - ・警報発令時も学童保育の受入れを行っています

5 利用料及びおやつ代

放課後児童クラブの利用には次の料金が必要です。

また、放課後児童クラブでは毎日おやつを用意しますのでおやつ代が必要です。

基本利用料	月額 4,500円
17時から18時までの延長利用料	月額 1,500円
18時から19時までの延長利用料	月額 1,500円
おやつ代	月額 1,500円

◆一時保育（事前申込み必要）：1日700円（内：おやつ代100円）

ただいま～



6 減免制度

基本利用料、延長利用料には減免制度があります。

7 提出書類（所定の用紙が児童館にあります）

神戸市立放課後児童クラブ入会申込書、誓約書、就労証明書または事業経営届が必要です。

*アーチ型の
ピンクの
建物です



あきばだいじどうかん

